

別紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
建 設 業							1		6.9	45
	総合工事業	2		5.9	42	315	230	250	249	
	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	7.0	52	306	281	352	343	
	その他の総合工事業	4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	5.6	39	317	217	223	224	
	職別工事業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	7.6	36	365	331	365	377	
	設備工事業	6		9.1	58	457	360	374	381	
	電気工事業	7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	7.3	49	486	305	316	317	
	電気通信・信号装置工事業	8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	4.3	27	189	236	242	240	
	その他の設備工事業	9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	11.2	69	495	418	434	447	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
建 設 業			1	301 271	307 272	319 275	318 277	313 280	315 282	317 285	312 287	324 290	318 292			
	総 合 工 事 業		2	248 228	253 229	265 231	267 233	264 235	264 237	265 239	262 241	274 244	271 245			
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	334 265	340 270	351 275	361 280	361 286	369 292	361 298	359 303	383 310	383 315			
	その他の総合工事業		4	225 218	231 219	243 220	242 221	238 222	236 223	240 224	237 225	246 227	241 227			
	職 別 工 事 業		5	400 329	402 332	423 336	424 340	401 343	403 347	398 350	390 354	392 357	385 360			
	設 備 工 事 業		6	392 352	399 354	410 357	405 360	401 363	406 367	411 370	405 373	420 377	407 379			
	電 気 工 事 業		7	333 301	330 302	336 304	326 305	314 306	313 308	314 309	312 310	326 311	308 312			
	電気通信・信号装置工事業		8	247 221	250 224	251 227	253 229	261 232	256 234	257 237	263 240	276 243	266 245			
	その他の設備工事業		9	457 408	470 412	487 416	482 420	480 424	492 429	500 433	489 438	504 443	495 447			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 平	和 年 均	2 年 11月分	2 年 12月分
製 造 業		10		6.4	29	306	324	345	359		
食 料 品 製 造 業		11		6.7	32	361	483	496	496		
	畜産食料品製造業	12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	6.9	37	321	529	529	534		
	パン・菓子製造業	13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	7.4	34	521	673	690	679		
	その他の食料品製造業	14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	6.4	30	332	421	437	437		
飲料・たばこ・飼料製造業		15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	7.2	21	370	418	450	445		
織 維 工 業		16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	6.7	31	332	360	381	371		
パルプ・紙・紙加工品製造業		17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	3.1	22	247	155	152	152		
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	4.3	19	274	170	166	168		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
製 造 業			10	371 324	377 327	379 329	381 331	370 333	377 336	375 339	376 342	397 346	379 348			
	食 料 品 製 造 業		11	505 490	522 491	532 492	514 493	505 493	515 495	515 496	514 497	543 499	532 501			
	畜産食料品製造業		12	540 535	542 534	557 533	552 533	552 533	565 534	562 535	563 537	558 539	548 540			
	パン・菓子製造業		13	681 688	751 692	780 698	736 702	713 704	753 708	746 710	737 710	793 712	778 713			
	その他の食料品製造業		14	450 426	457 427	461 427	446 428	438 428	440 429	442 429	443 431	475 433	465 435			
	飲料・たばこ・飼料製造業		15	437 419	447 419	458 421	447 421	444 423	452 424	448 426	446 427	469 430	461 432			
	織 維 工 業		16	357 369	373 369	380 368	377 366	362 365	374 366	373 366	373 368	391 368	371 368			
	パルプ・紙・紙加工品製造業		17	151 159	155 159	161 158	161 158	157 158	155 157	154 157	154 157	158 157	152 157			
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	173 182	192 181	204 180	206 180	201 180	199 180	197 180	197 180	203 181	215 183	207 184			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 年 平 均	和 2 年 11 月 分	和 2 年 12 月 分
(製造業)										
化学工業		19		8.4	37	336	532	557	574	
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	6.4	26	282	289	333	362	
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びろうそくの製造を行うもの	5.9	25	337	287	316	328	
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	12.5	55	437	912	883	853	
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	8.0	35	308	513	554	588	
プラスチック製品製造業		24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	5.8	28	273	244	273	279	
ゴム製品製造業		25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	6.4	32	352	222	215	215	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
(製造業)																
化 学 工 業			19	588 521	597 526	594 529	592 533	568 536	586 540	581 543	586 548	624 554	589 557			
	有機化学工業製品製造業		20	392 272	392 278	400 285	416 292	395 299	400 306	399 313	415 321	471 331	445 339			
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		21	316 278	313 280	312 282	310 284	307 286	307 289	299 290	299 292	313 294	294 295			
	医薬品製造業		22	876 879	907 882	919 884	903 887	860 889	909 893	900 896	905 901	941 906	888 908			
	その他の化学工業		23	602 511	608 517	597 521	596 524	572 527	587 531	584 534	589 539	630 545	596 549			
	プラスチック製品製造業		24	284 249	288 250	295 251	297 253	284 254	290 256	284 258	270 259	286 261	274 262			
	ゴム製品製造業		25	212 242	219 239	228 237	228 235	231 234	237 233	236 232	239 232	248 231	241 231			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
(製造業)									
窯業・土石製品製造業		26		4.6	23	256	190	238	258
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.8	16	180	116	117	118
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	5.3	26	289	222	291	319
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	3.9	20	288	127	128	138
非鉄金属製造業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.9	25	270	197	208	233
金属製品製造業		31		5.7	36	354	245	253	267
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.0	49	275	187	187	204
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.5	30	390	272	283	295
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	7.1	30	322	340	371	392

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
(製造業)																
窯業・土石製品製造業			26	260 190	258 193	248 195	247 198	249 201	250 204	243 206	254 210	264 214	256 217			
セメント・同製品製造業			27	120 116	125 116	133 117	134 118	134 119	132 120	133 121	129 122	129 123	126 123			
その他の窯業・土石製品製造業			28	321 221	315 225	297 229	296 232	299 236	301 240	291 243	307 248	322 253	312 257			
鉄 鋼 業			29	144 138	151 138	165 138	166 139	171 140	173 141	170 141	175 143	178 144	173 145			
非鉄金属製造業			30	252 204	250 205	257 207	263 209	261 212	251 214	246 215	254 218	274 221	268 224			
金属製品製造業			31	279 247	282 248	280 250	283 251	280 253	278 255	280 256	286 259	304 262	295 264			
建設用・建築用金属製品製造業			32	233 186	234 189	222 191	214 193	204 195	204 196	205 198	219 200	240 203	234 205			
その他の金属製品製造業			33	300 274	303 275	307 276	315 277	314 279	312 281	314 283	316 285	332 288	322 291			
はん用機械器具製造業			34	398 334	392 337	387 340	390 342	376 345	373 348	368 350	370 353	388 356	362 357			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
(製造業)									
生産用機械器具製造業		35		6.1	29	247	300	323	353
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	5.8	28	230	238	255	269
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.2	29	252	319	343	378
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	7.6	28	295	375	392	411
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		5.0	21	242	278	311	336
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	5.8	22	270	313	357	384
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	2.0	9	120	110	121	128
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	5.4	24	263	311	344	374

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
(製 造 業)																
生産用機械器具製造業		35	380 295	380 299	379 303	403 308	387 313	399 318	392 323	383 329	409 334	392 339				
金属加工機械製造業		36	272 242	272 242	280 244	288 245	278 246	288 249	295 251	290 254	307 258	284 259				
その他の生産用機械器具製造業		37	412 311	412 316	408 321	438 327	419 332	431 339	422 345	411 351	440 357	425 362				
業務用機械器具製造業		38	427 380	425 382	420 384	427 385	411 387	421 389	420 391	427 394	455 398	431 400				
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	364 259	369 264	363 270	370 275	356 282	364 288	368 295	351 301	376 307	352 312				
電子部品製造業		40	429 310	420 316	409 321	415 325	384 330	387 335	384 340	356 344	375 347	350 348				
電子回路製造業		41	133 110	129 110	133 111	134 112	131 113	136 115	136 116	132 118	144 120	143 121				
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	398 275	414 283	409 290	419 297	412 306	424 315	432 324	419 333	452 343	421 351				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						令 2 平	和 年 均	2 年 11月分	2 年 12月分
(製造業)										
電気機械器具製造業		43		5.4	25	258	329	375	397	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	7.6	40	433	434	509	525	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.1	16	161	260	257	264	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	5.0	23	231	320	381	413	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.2	24	238	224	234	247	
輸送用機械器具製造業		48		7.7	28	392	212	216	228	
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.6	29	419	202	201	213	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	3.7	21	273	259	283	295	
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	7.1	28	304	332	357	373	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
(製造業)																
電気機械器具製造業		43	409 321	417 326	412 330	414 335	396 339	402 344	403 348	408 354	433 359	405 363				
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		44	555 423	564 431	549 438	548 445	522 451	527 457	530 463	521 469	548 475	513 479				
電気計測器製造業		45	272 255	270 256	272 256	283 257	273 259	275 260	282 262	288 264	314 267	296 269				
その他の電気機械器具製造業		46	419 311	432 317	428 323	427 328	409 334	417 340	413 345	423 351	448 358	417 363				
情報通信機械器具製造業		47	257 220	258 222	261 225	257 227	251 229	254 231	251 233	244 234	254 236	244 237				
輸送用機械器具製造業		48	231 225	244 225	255 225	254 225	251 226	262 228	262 229	259 231	267 232	261 233				
自動車・同附属品製造業		49	214 218	228 217	240 217	238 216	238 217	249 218	247 218	240 220	243 220	240 221				
その他の輸送用機械器具製造業		50	305 261	315 263	323 265	327 267	310 270	319 272	332 275	349 280	376 285	354 289				
その他の製造業		51	388 338	392 340	399 343	404 345	388 347	394 350	396 352	403 356	428 360	403 362				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		4.6	34	334	361	477	485
情報通信業		53		7.3	40	252	768	873	871
情報サービス業		54		8.2	42	254	720	795	795
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	7.9	41	244	702	770	771
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.8	38	219	774	856	852
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	5.1	37	207	1,014	1,196	1,182
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	5.4	34	325	607	777	767
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	9.0	43	325	446	490	513

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				3 年													
				1 月 分													
電気・ガス・熱供給・水道業			52	488 323	437 330	425 337	410 343	396 350	411 357	449 365	427 372	461 381	418 387				
情 報 通 信 業			53	874 743	880 751	866 758	892 766	839 772	855 778	845 782	820 788	886 796	847 803				
情報サービス業			54	796 690	796 698	790 705	817 713	769 719	768 724	762 727	747 732	807 739	769 744				
ソフトウェア業			55	772 678	772 685	768 691	794 698	749 703	748 707	740 710	729 714	787 720	745 725				
情報処理・提供サービス業			56	861 711	873 724	850 736	874 748	822 757	817 763	795 769	761 774	824 782	811 789				
インターネット附随サービス業			57	1,162 994	1,183 1,002	1,148 1,008	1,178 1,014	1,103 1,019	1,154 1,026	1,121 1,032	1,063 1,038	1,133 1,048	1,075 1,056				
映像・音声・文字情報制作業			58	864 608	862 621	837 633	889 646	841 656	883 668	907 680	890 692	1,027 710	1,027 728				
その他の情報通信業			59	529 433	535 438	534 444	521 449	493 452	507 456	514 460	507 465	549 471	526 476				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
運輸業, 郵便業		60		5.2	36	394	299	321	324
	道路貨物運送業	61	自動車等により貨物の運送を行うもの	5.8	46	369	390	446	448
	水 運 業	62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	3.1	28	346	133	143	148
	運輸に附帯するサービス業	63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	6.7	40	487	330	342	347
	その他の運輸業, 郵便業	64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	4.4	27	377	250	247	248

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
運輸業, 郵便業			60	327 299	332 300	338 302	333 303	330 305	336 307	341 309	347 312	370 315	353 317			
道路貨物運送業			61	456 372	455 377	449 382	443 386	438 390	452 395	460 400	454 404	481 410	461 415			
水 運 業			62	149 138	153 139	178 140	182 141	182 143	193 146	196 148	258 153	317 161	286 166			
運輸に附帯するサービス業			63	346 335	348 335	360 337	357 337	354 338	349 339	358 340	362 341	372 343	357 343			
その他の運輸業, 郵便業			64	251 263	265 262	271 261	260 261	259 260	263 260	262 260	258 259	269 259	261 258			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 平	和 年 均	2 年 11月分	2 年 12月分
卸 売 業		65		6.9	33	337	284	302	309		
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	17.9	68	524	394	415	431		
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	3.3	6	172	116	117	124		
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.7	20	264	204	205	203		
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.8	14	200	138	144	145		
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.8	27	340	281	276	272		
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		7.1	41	415	278	290	300		
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	9.3	46	504	300	298	302		
その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	6.6	40	393	273	288	300		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
卸 売 業			65	314 284	317 286	325 288	327 289	323 291	329 294	333 296	332 299	346 302	338 304			
	各種商品卸売業		66	451 395	464 398	500 402	494 406	481 410	487 415	481 419	486 424	506 430	496 434			
	繊維・衣服等卸売業		67	126 118	128 119	128 119	125 119	121 119	125 120	130 120	133 121	129 121	128 121			
	飲 食 料 品 卸 売 業		68	202 207	206 206	216 206	211 206	207 206	210 206	210 206	209 206	219 207	213 207			
	農畜産物・水産物卸売業		69	146 139	148 140	153 140	153 141	152 141	155 142	155 142	155 143	162 144	156 144			
	食料・飲料卸売業		70	268 286	275 285	289 284	279 283	271 282	275 281	273 281	274 281	286 281	280 281			
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71	305 277	312 279	329 281	320 283	320 286	330 288	330 291	328 294	344 297	339 300			
	化学製品卸売業		72	308 313	326 313	346 314	340 314	348 316	360 317	354 318	351 320	384 322	365 324			
	その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		73	305 268	309 271	325 273	315 276	313 278	322 281	325 284	323 288	335 291	333 294			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 年 平 均	和 2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
(卸売業)										
機械器具卸売業		74		7.7	38	353	334	353	364	
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	8.3	47	377	343	352	360	
	電気機械器具卸売業	76		6.6	28	334	280	293	307	
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	9.7	44	346	468	530	543	
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.7	27	280	276	311	311	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		3 年											
小 分 類		1 月 分											
(卸売業)													
機 械 器 具 卸 売 業	74	373 335	377 337	381 339	389 341	385 344	396 347	406 350	401 354	420 358	406 361		
産 業 機 械 器 具 卸 売 業	75	359 350	365 350	372 351	369 351	367 352	376 353	379 354	382 356	401 358	389 360		
電 気 機 械 器 具 卸 売 業	76	322 283	330 285	340 287	352 290	352 293	362 297	371 301	355 305	369 309	360 312		
そ の 他 の 機 械 器 具 卸 売 業	77	560 452	545 458	523 463	548 468	529 473	545 478	576 485	581 491	621 500	582 506		
そ の 他 の 卸 売 業	78	309 272	307 273	306 275	318 277	311 279	309 281	308 283	311 286	323 288	319 291		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
小 売 業							79		5.9	32
	各種商品小売業	80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	2.9	18	192	260	278	279	
	織物・衣服・身の回り品小売業	81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	7.2	24	221	245	243	251	
	飲 食 料 品 小 売 業	82		4.9	30	254	386	419	413	
	機 械 器 具 小 売 業	83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	6.5	38	251	282	301	302	
	そ の 他 の 小 売 業	84		7.4	38	300	629	691	670	
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.3	54	330	824	880	870	
	そ の 他 の 小 売 業	86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.4	32	290	561	624	600	
	無 店 舗 小 売 業	87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.8	27	230	449	509	508	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				3 年													
				1 月 分													
小 売 業			79	471 427	481 429	493 432	497 435	476 438	481 442	481 445	481 449	503 453	479 455				
各種商品小売業			80	276 258	293 259	305 261	298 263	280 264	285 266	282 267	270 269	273 270	281 270				
織物・衣服・身の回り品小売業			81	252 312	297 308	314 303	304 299	296 294	315 291	305 288	283 284	297 281	313 278				
飲 食 料 品 小 売 業			82	411 363	403 365	412 368	418 371	406 374	405 377	398 380	404 384	425 388	398 390				
機 械 器 具 小 売 業			83	314 280	324 283	332 285	343 288	331 291	334 294	352 298	366 302	381 306	362 309				
そ の 他 の 小 売 業			84	682 608	692 612	712 617	712 622	678 628	682 634	681 639	686 645	721 651	676 655				
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			85	850 755	852 762	864 771	841 780	794 787	818 795	805 801	842 809	871 816	820 821				
そ の 他 の 小 売 業			86	623 557	636 560	659 563	666 567	637 572	634 578	638 583	631 588	669 593	625 596				
無 店 舗 小 売 業			87	507 425	509 430	503 433	524 438	502 443	503 449	503 454	490 460	497 465	478 468				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 年 平 均	和 2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
金融業, 保険業		88		5.2	21	241	202	221	222	
銀 行 業		89		3.1	15	273	84	85	81	
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	7.3	23	184	187	197	203	
その他の金融業, 保険業		91	金融業、保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	8.4	33	220	504	572	581	
不動産業, 物品賃貸業		92		7.5	42	285	336	361	366	
不 動 産 取 引 業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	6.9	50	253	263	297	302	
不 動 産 賃 貸 業・管 理 業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	6.1	30	256	321	331	332	
物 品 賃 貸 業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	11.6	50	401	540	573	582	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				3 年													
				1 月 分													
金融業，保険業			88	229 200	237 201	242 203	239 205	232 207	237 209	236 210	234 213	252 215	248 217				
銀 行 業			89	81 89	84 88	93 88	88 87	86 87	83 86	81 86	82 86	87 86	85 85				
金融商品取引業，商品先物取引業			90	216 193	234 193	252 195	248 197	238 199	240 201	237 202	232 205	245 207	242 209				
その他の金融業，保険業			91	601 474	609 483	590 490	596 497	576 503	606 511	611 519	604 526	660 536	649 545				
不動産業，物品賃貸業			92	363 348	375 349	389 350	391 352	384 353	388 355	387 356	380 358	399 360	392 361				
不 動 産 取 引 業			93	296 264	307 266	323 269	331 273	326 276	331 280	338 283	336 287	355 290	350 293				
不動産賃貸業・管理業			94	335 322	343 323	353 324	354 325	351 327	356 329	352 331	347 332	355 334	344 334				
物 品 賃 貸 業			95	583 584	597 585	612 585	608 583	591 580	592 578	575 576	560 574	597 573	589 571				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		4.7	32	194	471	531	538
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粹持株会社を除く）	6.5	42	187	750	855	862
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	4.3	30	183	460	549	551
宿泊業、飲食サービス業		99		4.9	19	194	432	424	420
	飲食店	100		5.1	17	188	430	420	418
	食堂，レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く）	2.4	8	80	244	242	241
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.8	18	217	514	524	514
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.7	21	213	445	414	418
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	4.2	29	230	443	442	434

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
専門・技術サービス業			96	527 460	537 465	541 470	554 475	531 478	545 483	545 487	525 491	581 497	579 502			
専門サービス業			97	804 688	816 701	822 712	848 723	796 732	818 742	826 751	791 759	882 771	897 781			
広 告 業			98	541 463	560 467	585 471	600 476	573 481	593 486	599 491	587 497	683 508	690 518			
宿泊業, 飲食サービス業			99	420 465	452 463	462 461	454 460	446 458	467 457	463 456	449 453	470 452	466 449			
飲 食 店			100	418 461	454 460	466 458	456 457	447 455	470 455	470 454	455 453	478 451	474 450			
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	230 257	241 257	246 256	241 254	240 253	244 252	243 251	244 250	250 250	249 248			
専 門 料 理 店			102	507 545	532 543	539 541	528 539	519 537	542 537	541 535	525 533	549 531	546 529			
そ の 他 の 飲 食 店			103	428 483	484 482	504 480	493 479	479 478	511 478	513 478	492 477	522 476	515 474			
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	432 484	446 482	443 479	440 476	441 472	453 468	424 463	414 458	423 453	416 448			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
生活関連サービス業, 娯楽業		105		6.4	23	260	540	545	535
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	6.7	17	240	519	515	491
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	5.8	32	294	574	596	611
教育, 学習支援業		108		9.7	27	201	643	733	727
医 療 , 福 祉		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	4.7	34	189	440	488	470
サービス業(他に分類されないもの)		110		10.7	55	259	827	928	962
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	14.0	77	273	1,006	1,137	1,197
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	8.6	40	249	709	791	807
そ の 他 の 産 業		113	1 から112に該当するもの以外のもの	6.5	33	288	402	438	445

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				3 年													
				1 月 分													
生活関連サービス業, 娯楽業	生活関連サービス業	娯 楽 業	105	520 591	580 587	601 584	586 580	590 578	635 578	618 577	586 575	625 575	646 574				
			106	481 574	549 569	573 564	569 560	583 558	634 558	619 558	580 557	620 557	645 558				
			107	586 620	634 618	649 617	616 616	603 613	637 613	616 610	596 607	632 605	646 603				
教育, 学習支援業	108	750 626	786 634	774 642	794 650	744 658	724 665	738 672	670 675	722 681	736 687						
医 療 , 福 祉	109	484 448	522 451	522 455	554 459	525 462	513 465	506 466	497 468	538 472	525 475						
サービス業(他に分類されないもの)	職業紹介・労働者派遣業	その他の事業サービス業	110	964 846	995 853	970 858	982 863	938 866	989 872	1,008 878	986 885	1,067 895	1,059 904				
			111	1,230 1,050	1,298 1,060	1,269 1,068	1,286 1,074	1,211 1,079	1,258 1,087	1,295 1,095	1,287 1,108	1,442 1,125	1,471 1,142				
			112	788 711	794 716	772 719	781 723	758 725	811 730	818 734	787 738	819 743	786 747				
そ の 他 の 産 業	113	451 400	460 403	462 406	467 409	450 411	460 415	459 417	453 421	483 425	466 428						